



# 社会福祉協議会 だより

心配ごと、悩みごとのご相談はご遠慮なくどうぞ  
☎☎ 35-1270

http://reihokushakyo.com  
reihoku.shakyo@ari.bbii.jp

## 7月は “社会を明るくする運動” 強調月間

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、次のことを実施します。

- 荅北町推進委員会  
→ 7月3日⑨ 役場大会議室
- 広報啓発のぼり旗設置  
→ 町内事業所などに掲示依頼予定
- 街頭チラシ配り  
→ 7月1日④ 荅北町町民総合センター (JAれいほく総合祭会場)
- 町内全域への広報  
→ 防災無線 (IP告知端末機) での放送
- 作文コンテスト募集  
→ 小学校、中学校 (小中学生対象) に案内

## 開設します！ 無料法律相談所

法律事務所の弁護士による「無料法律相談所」を開きます。遺産相続、離婚、財産、多重債務など、法律に関する相談を受けます。

秘密は固く守られ、相談料は無料です。

- 日 時 7月19日⑩ 13時～16時まで
- 場 所 荅北町新ふれあい館 (荅北町志岐32番地3)

- 相談料 無 料
- 相談担当弁護士  
天草ひだまり総合法律事務所 (天草市)  
※相談は、事前予約が必要です。  
※相談を希望する人は、7月10日⑩までに社会福祉協議会 (TEL35-1270) へご予約ください。  
※相談時間は1人あたり制限 (1件約30分) があります。申し込み多数の場合、一部相談をお断りする場合があります。詳細はお問い合わせください。  
※無料法律相談の費用は、社会福祉協議会が負担します。

## 無料でお譲りします 福祉機器リサイクルコーナー

このコーナーは、不要になった福祉機器などを寄付していただき、必要な人に利用していただくためのリサイクルコーナーです。

- ◎ 小児用医療ベッド 2台
- ◎ クッションつきみき (大) 1セット (8本)

- 申込期限  
希望する人は、7月10日⑩までに荅北町社会福祉協議会へお申し込みください。希望者多数の場合は、抽選になります。  
\* 抽選は、7月11日⑩午前9時に荅北町保健センターで行います。  
【問い合わせ先】 ☎ 35-1270

# こんにちは！



## 荅北町地域包括支援センターです

今月の通いの場は、都呂々公民館で行われている「げんき会」をご紹介します。  
※「通いの場」とは、地域の人が近くの集会所や公民館などに集まり、体操などのさまざまな活動を行う場を言います。

### げんき会 (都呂々)

- 開催日  
毎月第1・3火曜日 13:30～15:00
- 開催場所  
都呂々公民館
- 活動内容  
百歳体操、よかよか体操 (認知機能編)、レクリエーション (輪投げなど)、脳トレ、口腔機能の低下予防運動

百歳体操の運動の一部  
筋力アップ運動の前に行うストレッチの様子

げんき会は、毎回8人程の参加があり、体操と脳トレを中心に行っています。  
脳いきいきサポーター (認知症予防) にも協力してもらい、楽しく活動しています。  
通いの場が介護予防につながっていることが分かります。一度足を運んでみませんか？  
ご参加お待ちしております!!

### サロンに参加している人の声

- みんなと会えるのが楽しみ!
- ひとりで家にいるよりもサロンに出てきてみんなと笑ったり、歌ったり、おしゃべりできるだけでいい!
- 体操、運動、おしゃべりと十分介護予防になる

ペアになって2分間、足踏みをしながら食べ物の名前を交互に言い合う様子 (脳トレ)

● 各地区で通いの場立ち上げのご相談がありましたら荅北町地域包括支援センターの岡野までご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため今後も消毒・換気などの感染対策は継続して行います。  
マスク着用に関しては推奨します。

問い合わせ先 荅北町地域包括支援センター (荅北町保健センター内)  
☎ 35-1289 (平日 8:30～17:15)

